

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月2日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 矢立 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期累計期間	第28期 第2四半期累計期間	第27期
会計期間	自平成24年10月1日 至平成25年3月31日	自平成25年10月1日 至平成26年3月31日	自平成24年10月1日 至平成25年9月30日
売上高(千円)	2,321,328	2,557,178	4,590,861
経常利益(千円)	70,596	146,474	134,975
四半期(当期)純利益(千円)	51,991	127,509	104,402
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数(株)	144,366	144,366	144,366
純資産額(千円)	1,172,332	1,316,160	1,224,742
総資産額(千円)	2,003,403	1,896,184	1,709,998
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.60	8.83	7.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	250
自己資本比率(%)	58.5	69.4	71.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	216,594	241,799	7,190
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	18,482	3,136	36,335
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	29,180	54,360	48,266
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(千円)	533,310	506,981	322,676

回次	第27期 第2四半期会計期間	第28期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.95	5.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間の売上高は2,557,178千円（前年同四半期比10.2%増）、営業利益は147,909千円（前年同四半期比111.7%増）、経常利益は146,474千円（前年同四半期比107.5%増）、四半期純利益は127,509千円（前年同四半期比145.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

小売事業である直営店舗においては、前事業年度より検証している「素材屋から惣菜屋へ」をテーマとしたカテゴリーを明確にした売り場づくりを全店へと推進し、高い鮮度感が求められるカテゴリーであるパック惣菜、米飯、和菓子系の強化を引き続き図りました。商品開発につきましても、高い鮮度感が求められるカテゴリーのアイテム強化を図り、「特製恵方巻き」、「しらすと野沢菜ご飯の太巻き」、「かのご饅頭」、「スーパージャンボ根菜入り餃子」等の新商品を企画・開発・販売し、顧客のニーズに対応しました。これらによって、全店での高い鮮度感のある売り場づくりが推し進められたことにより、1店舗平均の顧客数は、前年同四半期比110.6%となり、顧客の来店頻度向上へと繋がりました。さらに、パック惣菜、米飯、和菓子などの惣菜系の販売構成比が、豆腐、揚げ物類などの素材系の販売構成比を上回り、「大豆加工食品の専門店」へとブラッシュアップが図れたことにより、1店舗平均の顧客単価は、前年同四半期比104.1%となり、結果、1店舗平均の売上高は前年同四半期比115.2%となりました。

以上の結果、小売事業の売上高は2,270,892千円（前年同四半期比12.6%増）、セグメント利益（営業利益）は201,495千円（前年同四半期比63.3%増）となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は286,286千円（前年同四半期比6.0%減）、セグメント利益（営業利益）は33,800千円（前年同四半期比12.9%減）となりました。

なお、当第2四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当第2四半期末 店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」(直営店)	63	-	1	62
その他事業	「三代目茂蔵」(加盟店)	99	4	11	92
合計		162	4	12	154

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第 2 四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して186,186千円増加し1,896,184千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加184,304千円、売掛金の増加19,581千円並びに敷金及び保証金の増加16,500千円等によるものであります。

(負債)

当第 2 四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して94,768千円増加し580,024千円となりました。主な要因は、買掛金の増加104,133千円、未払金の増加17,412千円及びリース債務の減少19,085千円等によるものであります。

(純資産)

当第 2 四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して91,417千円増加し1,316,160千円となりました。これは四半期純利益127,509千円の計上と配当金36,091千円の支払により利益剰余金が91,417千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度と比較して184,304千円増加し506,981千円となりました。

当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、241,799千円(前年同四半期は216,594千円の収入)となりました。これは主に、増加要因として税引前四半期純利益149,452千円、減価償却費及びその他の償却費20,750千円及び仕入債務の増加額104,133千円、減少要因として売上債権の増加額20,403千円及びたな卸資産の増加額10,442千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,136千円(前年同四半期は18,482千円の収入)となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出16,500千円、リース債権の回収による収入7,859千円及び割賦債権の回収による収入8,256千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、54,360千円(前年同四半期は29,180千円の支出)となりました。これはリース債務の返済による支出19,085千円及び配当金の支払額35,275千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

(注)平成25年11月11日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は49,500,000株増加し、50,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	144,366	14,436,600	東京証券取引所 (マザーズ)	平成26年4月1日付で単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
計	144,366	14,436,600		

(注)平成25年11月11日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行い、発行済株式数は14,292,234株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	-	144,366	-	1,000,000	-	120,340

(注)平成26年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行い、発行済株式総数が14,292,234株増加し、発行済株式総数残高は14,436,600株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
樽見 茂	埼玉県越谷市	37,299	25.83
伊藤 偉平	東京都新宿区	5,001	3.46
株式会社ハギワラ	東京都足立区六木4-3-19	3,500	2.42
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜8-18-2	3,000	2.07
樽見 登美子	埼玉県越谷市	2,890	2.00
樽見 浩	埼玉県春日部市	2,613	1.80
中山 文博	東京都杉並区	2,578	1.78
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	2,330	1.61
篠崎屋役員持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	1,941	1.34
篠崎屋取引先持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	1,902	1.31
計	-	63,054	43.68

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,366	144,366	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	144,366	-	-
総株主の議決権	-	144,366	-

(注) 平成25年11月11日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で株式分割及び単元株制度の採用に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は14,292,234株増加し、14,436,600株となり、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
監査役	-	沼崎 昭宏	昭和38年4月26日生	昭和62年4月 和光証券株式会社入社 (現：みずほ証券株式会社) 平成16年6月 当社入社 平成16年12月 当社経営企画部長兼IR室長 平成24年12月 当社経営企画部長兼内部監査部長兼IR室長 平成26年2月 当社監査役(現任)	(注)	1,020	平成26年2月10日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成28年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	望月 豊	平成26年2月10日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	管理グループ長兼 経営企画部長兼IR室長	取締役	管理グループ長	矢立 実	平成26年2月10日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	322,676	506,981
売掛金	119,470	139,051
商品	32,836	42,730
貯蔵品	1,299	1,847
その他	72,719	61,505
貸倒引当金	340	80
流動資産合計	548,662	752,037
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	164,534	154,271
構築物(純額)	15,415	14,308
機械及び装置(純額)	543	486
工具、器具及び備品(純額)	23,732	18,772
土地	633,548	633,548
その他(純額)	990	792
有形固定資産合計	838,764	822,178
無形固定資産	3,058	2,488
投資その他の資産		
敷金及び保証金	194,618	211,118
その他	125,256	108,643
貸倒引当金	361	281
投資その他の資産合計	319,513	319,480
固定資産合計	1,161,335	1,144,147
資産合計	1,709,998	1,896,184

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	290,346	394,479
リース債務	19,085	-
未払金	58,779	76,191
未払費用	46,441	49,015
未払法人税等	29,718	25,021
債務保証損失引当金	26,550	23,550
その他	6,869	4,400
流動負債合計	477,790	572,659
固定負債	7,465	7,365
負債合計	485,255	580,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	120,340	120,340
利益剰余金	104,402	195,820
株主資本合計	1,224,742	1,316,160
純資産合計	1,224,742	1,316,160
負債純資産合計	1,709,998	1,896,184

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2,321,328	2,557,178
売上原価	1,461,352	1,626,281
売上総利益	859,975	930,897
販売費及び一般管理費	¹ 790,105	¹ 782,987
営業利益	69,869	147,909
営業外収益		
受取利息	1,828	569
受取保険金	1,308	-
その他	835	847
営業外収益合計	3,971	1,416
営業外費用		
租税公課	2,329	2,296
その他	915	554
営業外費用合計	3,245	2,851
経常利益	70,596	146,474
特別利益		
固定資産売却益	-	52
債務保証損失引当金戻入額	2,500	3,000
特別利益合計	2,500	3,052
特別損失		
固定資産売却損	363	-
固定資産除却損	3,078	-
店舗閉鎖損失	2,082	75
特別損失合計	5,524	75
税引前四半期純利益	67,571	149,452
法人税、住民税及び事業税	15,579	21,942
法人税等合計	15,579	21,942
四半期純利益	51,991	127,509

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	67,571	149,452
減価償却費及びその他の償却費	30,271	20,750
貸倒引当金の増減額(は減少)	260	340
受取利息及び受取配当金	1,828	569
為替差損益(は益)	7	2
固定資産売却損益(は益)	363	52
固定資産除却損	3,078	-
店舗閉鎖損失	2,082	75
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	2,500	3,000
売上債権の増減額(は増加)	11,656	20,403
たな卸資産の増減額(は増加)	14,176	10,442
仕入債務の増減額(は減少)	186,757	104,133
未払金の増減額(は減少)	10,438	10,090
未払消費税等の増減額(は減少)	11,102	15,139
その他	457	7,551
小計	237,697	272,383
利息及び配当金の受取額	1,840	569
法人税等の支払額	22,943	31,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	216,594	241,799
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,222	1,902
有形固定資産の売却による収入	-	100
敷金及び保証金の差入による支出	2,202	16,500
敷金及び保証金の回収による収入	10,030	-
リース債権の回収による収入	10,529	7,859
割賦債権の回収による収入	6,600	8,256
その他	252	950
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,482	3,136
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	-	35,275
リース債務の返済による支出	29,180	19,085
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,180	54,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	205,902	184,304
現金及び現金同等物の期首残高	327,408	322,676
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 533,310	¹ 506,981

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
地代家賃	196,134千円	185,552千円
運賃及び保管料等	170,729	183,067
雑給	165,319	174,252

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	533,310千円	506,981千円
現金及び現金同等物	533,310	506,981

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年12月19日開催の定時株主総会において、欠損の填補を目的とする無償減資について決議し、当該決議について、平成25年1月23日に効力が発生しております。この結果、当第2四半期会計期間において、資本金1,715,805千円、資本準備金2,496,149千円を減少させ、この減少額4,211,954千円をその他資本剰余金に振替えた後、その全額について欠損の填補を行っております。これらにより、当第2四半期会計期間末において、資本金が1,000,000千円、資本準備金が120,340千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月17日 定時株主総会	普通株式	36,091	250	平成25年9月30日	平成25年12月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,016,625	304,702	2,321,328	-	2,321,328
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,016,625	304,702	2,321,328	-	2,321,328
セグメント利益	123,368	38,786	162,154	92,284	69,869

- (注) 1. セグメント損益の調整額 92,284千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,270,892	286,286	2,557,178	-	2,557,178
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,270,892	286,286	2,557,178	-	2,557,178
セグメント利益	201,495	33,800	235,296	87,386	147,909

- (注) 1. セグメント損益の調整額 87,386千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	3円60銭	8円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	51,991	127,509
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	51,991	127,509
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,436,600	14,436,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 当社は、平成26年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用)

当社は、平成25年11月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年 4 月 1 日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

単元株式数 (売買単位) を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)の趣旨に鑑み、当社株式の分割を実施するとともに単元株制度を採用いたしました。なお、本株式分割及び単元株制度採用に伴う投資単位の実質的な変動はありません。

(2) 株式分割の方法

平成26年 3 月31日 (月曜日) を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(3) 株式分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	144,366株
今回の分割により増加した株式数	14,292,234株
株式分割後の発行済株式数	14,436,600株
株式分割後の発行可能株式総数	50,000,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日	平成26年 3 月14日 (金曜日)
基準日	平成26年 3 月31日 (月曜日)
効力発生日	平成26年 4 月 1 日 (火曜日)

(5) 単元株制度の採用

新設した単元株の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

新設の日程

効力発生日 平成26年 4 月 1 日 (火曜日)

(参考) 平成26年 3 月27日 (木曜日) をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1 株から100株に変更されました。

(6) 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「 1 株当たり情報」に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月 1日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

業務執行社員 公認会計士 藤田 憲三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。